

島田市新庁舎等整備基本計画審議会 第4回会議 議事概要

1 日時 平成31年2月20日（水） 午後7時～午後9時

2 場所 島田市役所本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員

海道会長、伊藤副会長、石川委員、大石委員、木下委員、兒玉委員、重川委員
(8人中7人出席)

(2) 事務局

行政経営部資産活用課長、資産活用課職員7人

4 概要

(1) 開会

(2) 議事

○報告事項

次の点について事務局から報告した。
基本計画策定作業の進捗状況について

○協議事項

協議前に石川委員より配布資料に沿い、現在の社会環境に対する取組みの説明、雲南市新庁舎におけるZEB導入の事例紹介があった。

委員からの質問・意見は以下のとおり（●：質問・意見 →：石川委員からの回答）

●雲南市の取組みの背景、理由等は。

→環境に対する配慮について市民から多く声が出ていたことに併せ、6市町が合併した新しい市庁舎であり、市長としても先駆性を表したかったのではないかと。

●雲南市ではZEBを導入することでコストは割高になったのか。

→ZEB化、省エネ化に対して考慮するとイニシャルコストは割高になる事例が多い。当初の計画に盛り込んであっても金額が積み上がってきた時に最初に外されやすい項目でもあるため、複数の選択肢を持っておくと良い。

●ZEBを導入することで床面積も通常より増えるのか。

→建物の床面積はある程度考慮されるが、床面積というよりは外皮のサッシ性能、建物の中の機械設備等にコストがかかってくるので、床面積よりも設備を導入することで、どのくらいコストが上がってくるかを考えると良い。

→雲南市は先進的な取組みなので、掛かった費用や運用後どうなったか等「その後」の状況を知ることが重要である。

次の点について協議した。

1. 経済的・効率的で環境に配慮した庁舎【環境対応機能】について

- 雲南市の事例から多くの自治体が市庁舎でのBEMSの取組みやZEBにするための配慮をしているのでその性能検証が参考材料になる。その後、市でコストを重視した整理をすると思うが、最終的な計画案において、その時の新しい選択肢の中から選択できる状況になっていると良い。
- 木材を活用するとなると様々な方法があると思うが、地元で流通している木材を利用した庁舎建築の事例もあるので参考にすると良い。
- 「経済的・効率的で環境に配慮する」というのは市庁舎だけでなく、全ての建築物に求められるものであるので市庁舎が模範になるべきである。その中でも経済面は重要である。
- 島田市は「木都島田」と言われた歴史があり、地域の産材をどこまで使うかが地域産業の活性化に繋がる。
- 資料2-1の中で1㎡当たりの建築単価が30万から50万とあるが、市としてはどの辺を上限と考えているのか。
→現在は過去の概算的な単価を引用して、そこに面積を掛けて積み上げるという作業で検討している。市の実施計画に目安の金額は示しており、1㎡当たり40万に近い数字で算出している。その後、正確な数字は持ち合わせていない。
- 基本計画書の文書には「等」の表現を入れて選択肢を広げられるような書き方をしておくが良い。

2. 新庁舎の規模について

- 保健福祉センターの半分を本庁舎に移すということであるが、具体的にはどの課になるのか。
→長寿介護課と包括ケア推進課が適当であると考えている。
- 市民の立場から考えると（保健福祉センターの）どの課にも用事のある人がいると思う。移るなら全部一緒の方が良いのではないか。
→保健福祉センターは平成9年建築の建物であり、空にするのはもったいない。元々保健のための建物であったという原点から健康づくり課は残るべきと考えている。また新庁舎建設時にどういう組織になって行政を運営していくかという課題もあり、このセンターを有効に使える配置、市民がどのような用事で来られているかを考慮して工夫する必要がある。
- 職員の事務室面積は一般的に求められている1人当たり7～8㎡くらいは確保してもらいたい。現在、倉庫には面積を使いすぎである。
→倉庫については旧金谷庁舎等よそにあるものがほとんどである。どの建物も耐震が不十分であり、これを機に除却予定である。資料で示している倉庫の面積は現況のものであり、この面積を全て新庁舎の中に収納するという考えは持っていない。
- 資料2-6④他市の事例において、会議室等の面積が少ないのは会議室機能を持った事務室等一体の利用があったりするのか。

→広い廊下に打合せスペースが多くあり、部屋としてではなく間仕切りでスペースとして使えるようになっている。部屋は少ないがスペースは持っているという状況である。

- 基本計画では総面積だけでなく機能別の面積まで整理することになるのか。

→数字で表すのは総面積のみであり、機能別は文書表現になる。

- 合併特例債は借金であり、次の世代に持ち込むことになる。12,600㎡が上限であつて、仮に1㎡50万を掛けるとなると金額が大きすぎるのではないか。財源への配慮、後世に影響を及ぼさないやり方を考えないといけない。

→理想はこれまでの世代の方が残してくれた基金と将来負担する借金の部分が半々になることであるが、借金の比率の方が高くなる可能性が大きい。起債は少ない方が良いが、長期間にわたって平準化できるというメリットもある。12,600㎡に50を掛けたような数値は目指せないものである。面積は極力おさえていきたいと考えている。

- これからはデジタル化の時代になるのでその点を考慮していくべきである。書類の削減等。

(3) その他

次回の審議会開催日は調整後、後日確定することを伝える。

(4) 閉会